

生活環境影響調査 調査内容(案)に対するご意見への回答

意見者	ご意見等の内容		回答
自治会	調査全般	調査の進捗状況や経過を適時説明して欲しい。	現況調査の結果(速報値)は季節毎にホームページ等で公表します。 また、上層気象測定時等において調査見学会を開催します。
一般	調査全般	住民参加による調査を取り入れること。	上層気象測定時等において調査見学会を開催するとともに、適宜調査結果を公表します。
一般	調査全般	委託業者は、現況調査報告書の作成に当たり、委託者が速やかにWEB上に公表できるように、HTML化したものも納品すること。	現況把握の結果(速報値)は広域連合が各季毎に公表することとし、調査委託業者に対し、速やかな報告と、住民に分かり易い内容とするよう求めます。
一般	調査全般	環境、景観に関する調査は1地点ではなく数地点にて、住民参加で行うこと。	現況調査の地点は、施設建設前における建設予定地周辺の一般的な状況を把握できるよう、必要な地点数とします。 また、調査の見学会や調査結果の説明会などを開催し、住民の皆さんのご理解をいただきたいと思います。
一般	調査全般	必ず温泉郷への影響について調査し、丁寧な説明をすること。	温泉郷を含めた範囲における影響を調査します。
自治会	大気質	大気質の調査は、施設稼働後のモニタリング調査と同じ地点で行うこととし、複数地点、また水源地で実施すること。	煙突排ガスによる影響については、周辺6kmの範囲の予測評価とし、生活環境影響調査の結果から、影響が最大となる地点や、その近くの人家、水源等複数のモニタリング地点を選定し、施設稼働前と稼働後にモニタリング調査を行い、変化を監視します。
自治会	大気質	大気質の調査は3月や9月の風が荒れる時期に実施すること。	大気質の現況調査は各季毎の一般的な状況を把握できるよう実施します。なお、一年間を通じて実施する気象調査(風向・風速等)により、年間を通じての影響予測を行います。
一般	大気質	浮遊粒子状物質にあわせてPM2.5の現況を把握すること。	PM2.5(微小粒子状物質)は、他の地域からの移流による影響が大きいと考えられますが、現況を把握するため、調査項目に追加して実施します。
一般	大気質	窒素酸化物は公定法にあわせて、簡易法を用いた住民参加型の調査を行うこと。	窒素酸化物については公定法で現況を調査し、上層気象測定時等において調査見学会を開催します。
一般	大気質 景観	大気質及び景観の環境保全対策について、代替案を提示して比較検討し、住民説明会などでのアンケートを通して住民からの評価が得られるようにすること。	煙突排ガスの拡散予測及び景観の変化の予測においては、煙突の高さの違い等による比較も行い、影響の分析及び環境保全対策を検討します。 また、住民説明会等でご意見をお聞きします。
自治会	交通騒音・振動	交通騒音・振動調査は「犬の窪」で実施すること。	ご意見を踏まえ調査することとし、調査委託業者と内容を協議します。
一般	交通騒音・振動	騒音・交通量・振動の調査は少なくとも毎月、連続して1週間以上の調査が必要ではないか。調査箇所が少ない。大町温泉郷を調査対象地に入れること。	平日の他、交通量が多い観光シーズンの休日を調査することで、交通騒音等のピーク時を含めた一般的な状況を把握できるものと考えています。また、測定地点は調査対象道路ごとに代表する1地点としますが、影響評価はその沿道について道路端から100mの範囲で行うこととします。
自治会	悪臭	悪臭調査地点は風上と風下の2地点とすること。	建設予定地から最も近い人家等と、施設の敷地を挟んだ反対方向において最も近い人家等の2地点で調査します。
一般	景観	景観評価に3D-VRシミュレーターを使い、アンケート等により住民の感想や意見を集約することで感性的な評価をある程度数値化し、評価に反映すること。	景観評価の手法は、調査委託業者と協議し、3D-VRシミュレーターによる方法も含め、住民に分かり易い方法を検討します。
一般	景観	施設がどのような形か示し、住民や観光客の意識調査をすること。今のうちに、観光客が温泉郷の近くにできる施設を気にしないかどうか意識調査をすること。	地域住民の要望等を伺いながら、周辺への影響が少ない施設となるよう配慮します。
自治会	動植物	猛禽類がいた場合はどう対応するのか。	子育ての時期には、影響を及ぼすような工事をしない等、配慮します。
一般	その他	住民説明会の開催に当たり、環境省「環境影響評価制度における情報交流について」及び「(別添)方法書段階における説明会開催に関する留意事項」(平成25年2月7日公表)の趣旨を十分に踏まえること。	生活環境影響調査結果の公表、住民説明会の開催等については、同留意事項の趣旨を踏まえて行います。
一般	その他	万が一のことを想定し、地震で建物が壊れ汚水や有害物質が出た時にどう対処するかシミュレーションし、結果を公表すべき。	一般廃棄物処理施設については、国が示す官公庁施設の総合耐震計画基準に基づき、人命の安全確保に加え機能の確保が図られるよう、設計、施工します。また、運営・管理につきましても、国が示す廃棄物処理施設事故対策に関する指針に基づくなど、施設の安全な操業に努めてまいります。
一般	その他	意見募集期間が2週間と短いのはなぜか。	調査内容(案)については4月1日から公表し、意見書の受付期間を4月17日から5月1日までとしたものですので、ご理解をいただけますようお願いいたします。 生活環境影響調査の内容に対する意見募集は区切りとさせていただきますが、今後も住民の皆さんのご意見をお聞きしながら事業を進めてまいります。